

さんしゃ Zapping

Vol. 39 No. 1 (通巻 206号)

2024年7月

<産社学会 ニュースレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<https://www.ritsumei.ac.jp/gss/research/newsletter/>

[目 次]

< 新任紹介 >

着任のご挨拶	近藤 和都	p. 2
着任のご挨拶	篠原 郁子	p. 5
着任のご挨拶	谷原 吏	p. 8
着任のご挨拶	中根 成寿	p. 11
半世紀ぶりに衣笠に帰ってきました。	松岡 宏明	p. 14
着任のご挨拶	藪 耕太郎	p. 17
着任のご挨拶	山崎 遼	p. 20
着任のご挨拶	山田 宗寛	p. 23

< 自著紹介 >

「社会に遍在する『音』と『声』を社会史から紐解く」	坂田 謙司	p. 26
『主体的な学びの探求』	竹内 謙彰	p. 29
『「子どもの論理」に培う小学校国語教育の実践研究』	春木 憂	p. 33
『英語学習者による指示表現の読解と産出』	宮尾 万理	p. 37
『戦後初期日産労使関係史：生産復興路線の挫折と人員体制の転換』	吉田 誠	p. 41

< 新任紹介 >

着任のご挨拶

こんどう かずと
近藤 和都



2024年4月にメディア社会専攻に着任しました、近藤和都（こんどう・かずと）と申します。主に担当する科目は「映画と社会」で、今年度限り「メディア技術史」も受け持つ予定です。生まれは愛知県で、大学から東京で一人暮らしを始め、前職は都心にキャンパスを持つ女子大学でした。この度、はじめての関西での生活となり、あらゆる面で慣れる必要を感じつつも、新鮮な毎日を楽しんでいます。

専門はメディア論で、主に日本の

映像文化を対象として研究に取り組んでいます。このように書きますと、映像表現を解釈する研究を想像されるかもしれませんが、私は映像そのものよりも、映像をめぐる様々な実践に関心があります。

たとえば、宣伝・広告におけるネタバレの程度はどのように移り変わってきたのか。上映時間を意識して映画館に出向き、作品を頭から最後まで静かに座って見る作法がいつ頃できたのか。だれが映像を楽しむことができ、だれができないのか。Netflixなどのアカウントを友人とシェアする／しないの基準はどのように判断されているのか。こういったテーマに取り組んでいます。

宣伝・広告の例として、2023年に公開された『君たちはどう生きるか』を取り上げてみましょう。同作では事前の宣伝・広告がなく、観客は「何も知らないで見る」という、それ自体は作品に真摯に向き合う作法でありつつも、最近では中々ない経験を強いられました。他方でこの状況は、

オンライン上で同作の情報を発信することで注目を集めようとする人びとも生み出し、作品のWikipediaページでは「あらすじ」をめぐって編集合戦が繰り広げられ、ネタバレをめぐる様々な価値判断がぶつかり合いました。

興味深いのは、編集合戦において事前の宣伝・広告を行わない事に関する「公式の言明」が参照され、監督や制作陣の意図を守ることが重要であると強く主張するアカウントが複数あった点です。皆が「作者」について語り、その存在に作品経験や解釈を関連付ける作法は特定の社会に固有のあり方で、こうした「作者機能」の分析は様々になされてきました。おそらく現代は、「推し」の言葉や意図が最も大事にされ、批評的営為が強い逆風にさらされている時代です。編集合戦もそうした状況を裏付けるようなコミュニケーションが展開されたといえるでしょう。

このように映像文化は、見るだけにとどまらない、多様な経験や実践を生み出しています。さて、それではなぜ映像そのものではなく、その周りがあることがらに関心をもったのかについても簡単に述べたいと思います。

先ほど生まれは愛知県と書きましたが、名古屋市で生まれ育った人は「名古屋出身」と、それ以外の人は

「愛知出身」と述べる傾向にあります（あるとされています）。私が育ったのは田んぼや畑が多く残る郊外で、どこに行くにしても車が必須の地域でした。

愛知であるか、名古屋であるかの違いは大きく、映画を見るにしても大きい本屋に行くにしても服を買いに行くにしても、かかるコストと時間は雲泥の差でした。なにかを好きになるには様々な条件があるということを、ベタではありますが学びました。

大学で進学したのはシネフィルが多くいる専攻で、もともとはテレビ報道の批判的談話分析や、サブカルチャーにおける他者表象の分析をやりたいと考えていました。ですが、シネフィル文化における映画の見方に驚き、また、映画について語ることがその集団において様々な機能を果たしているのを知りました。よき友人たちから得られた異文化体験、身近な他者であるこの人たちをもっと知りたいという思いが、社会学やメディア論に対する関心呼び起こし、映像をめぐる実践の分析や、映像を楽しむ技法や条件の研究へとつながっていきます。

現在では（当時も）シネフィル的な人は非常に少なくなっていますが、様々な有名人の映像を愛好し、独特な文化に関わっている人は多くいま

す。今後も、映像文化をめぐる多様性と複雑さを解きほぐし、現代社会にがっちりと組み込まれているそれらの特徴を分析する方法を、私よりもはるかに映像を楽しんでいる学生と考えていきたいと思います。

着任のご挨拶

しのはら いくこ
篠原 郁子

2024年4月より人間福祉専攻に着任いたしました、篠原郁子（しのはら いくこ）と申します。今年度、学部では「基礎演習」、「プロジェクト・スタディ」の演習科目と「人間発達論」や「心理学」の講義を、大学院では「発達臨床研究」等を担当します。歴史ある立命館大学、産業社会学部の教員の一員に迎えていただいたことを大変うれしく思うとともに、改めて身の引き締まる思いです。教育と研究に精一杯努めてまいりたく、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月からの授業では、元気いっぱいの一年生、落ち着いて自分の関心を深めている二年生、国内外から研究を深めたいと進学してきた院生さんとの出会いをうれしく思いながら授業回を重ねています。そうそう、「一年生」ではなくて「一回生」と呼ぶのですね。私自身も、図々しくも「一回生」の気持ちで、立命館大学を学習中です。一回生の演習授業の一環として、学内の図書館など様々な入

門オリエンテーションを受講できるのはありがたいことです。「立命館ってすごいね！」と一回生とワイワイやっているうちに、早くも6月になりました。そろそろ落ち着かねばと思いつつ、当分ワクワクが続きそうです。

少し、自己紹介をさせていただきたいと思います。専門は心理学、特に発達心理学や教育心理学を中心に研究をしています。もともとは赤ちゃんがやがて「心」を持つように育てっていくのが不思議で、乳児の心理社会的発達に関心を持ちました。

卒論研究では親子観察を行い、親が日常的に「これが好きなんだね」とか「怒っているの?」とか、幼い赤ちゃんの気持ちを気にかけておしゃべりを知りました。さらに親は「今日は銀行開いている日だったけ?」とか「さっき私、部屋の電気を消してきたっけ?」なんて確認を、赤ちゃんにしています。「赤ちゃんに聞いてどうするんだろう…」と当時の私は傍らで思っていたわけ

ですが、実際に、こんなおしゃべりが赤ちゃんと親との間に聞かれるのです。それがまた不思議で、修士論文と博士論文の研究はつなげて縦断調査として、0歳の赤ちゃんが4歳の幼児に育つまで、数十組の親子を毎年家庭訪問して観察をしました。

実はその研究を京都で行ったので、現在の自宅から立命館大学までの通勤路にも、懐かしい思い出があります。北大路に住んでいた●ちゃん、かわいかったなあとか、龍安寺近くのおうちの□ちゃんとおしゃべりは楽しかったなあ、などと思い出します。研究を通して私なりに考えたのは、赤ちゃんの周りにはたとえ幼くとも赤ちゃんを「心を持った人間」として扱う大人がいて、その大人との間で幼い時から「人間」対「人間」として会話し、やりとりをする経験が、やがて自分だけの確かな心を持つに至る発達には欠かせないのだろう、ということでした。

大学院卒業後は、複数の大学で発達心理学や教育心理学、心理学の講義、演習を担当してきました。また、保育者養成、幼稚園教諭や小・中・高校の教員養成にも携わってきました。基礎研究者として子どもの心が、そばにいる大人との関わりの中で育つことを研究しているので、子どもにとって重要な大人である保育園や幼稚園の先生、学校の先生の養成に

携わることは喜びでした。

また、教育政策に関する研究所では、社会性や感情の発達について調査や研究を行いました。学校教育では、学力育成も重要ではありますが、同時に、自分自身の考え、感情を大切にしつつ、周囲の友人、仲間と気持ちを交わして共に生きていく力も育んでいきたいものです。乳児研究を出発点とする私ですが、これまでに小学生、中学生、高校生まで研究対象が広がってきました。どの年齢においても、個人の発達と親、先生、仲間等との人間関係の間に関連を見出すことができます。さらに、研究の過程で子どもの育ちを取り巻く教育制度や各国の制度上、実践上の違いなどにも触れたことで、発達とそれを支える環境についてより広く、より長い視野で考える必要性を学びました。

ここまで心理や教育の分野で教育や研究を行ってきましたが、産業社会学部での教育、研究にはそれらの経験を活かしつつ、私自身もさらに成長していきたいと考えています。子どもたちの社会情緒的発達を、家庭の養育、家庭の外の保育、そして教育という3つの「育」を通して考えてきました。それぞれが、子どもの育ちにとっていかに重要であるか、痛感しています。ゆえになおさら、今後、3つの「育」を子どもに確実に

届け、それぞれの子どもに応じて整えていくという点で、社会福祉の視点は極めて重要であろうと感じています。

私は、人間の心理社会的発達の中でも、時間の進行に伴って一様に進む発達ではなく、個々の人間に見られる違いや特徴、つまり個人差に関心があります。その個人差の規定因として大きな意味を持つのが、個人を取り巻く環境です。けれども人生早期の子どもは、その環境の在り様に対して、何が問題で何が欠けているか、何が必要なのか、自分ではまだ声を上げることができません。だからこそ、子どもの心理社会的発達にとって、何が大切であり、何が問題の原因になりうるのかを丁寧に問う研究を続けたいと思います。

産業社会学部の学生さんたちが、人が生まれ、生きる社会に関心を持ち、問題を発見して解決しようとする意識を持って学びに向かう姿に、大きな希望を感じます。今にこの学生さん、院生さんたちが社会を、子どもたちが生きていく環境を作っていくようになるのだと思う度に、大学で学生に接する機会をいただいた私にできること、なすべきことを繰り返し自問しています。産業社会学部、社会学研究科の学生・院生の皆さん、一緒にたくさん学びましょう。そして学部、研究科に関わる先生方、職員の皆様には、教えていただくことばかりになるやと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

着任のご挨拶

たにはら つかさ
谷原 吏



2024年4月にメディア社会専攻に着任しました谷原つかさと申します。ソーシャルメディア研究・情報社会論・AI社会論等の分野で論文を書いておりますが、統計分析を手段として、データが手に入るなら何でも手広く分析しています。2024年8月（または9月）に、日本のネット世論の実態をデータ分析から明らかにした新書をNHK出版より出版いたしますので、ご関心のある方もない方もぜひチェックしてみてください。

私は実は修士課程で立命館大学の

社会学研究科にお世話になりました。その頃は、いわゆる伝統的な社会学理論やメディア史といった、humanitiesに分類される研究を行っていました。ところが、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、人々の情報行動を定量的に把握しようとするscienceに舵を切り、「転向」しました。「理転した」といっても過言ではないでしょう。

私の方向性を決定づけたのは、計算社会科学会への参加でした。私が初めて計算社会科学会大会に参加したのは2021年、まだ学会化される以前の、計算社会科学研究会の頃で、大会も「計算社会科学ワークショップ」という名称でした。そこで私は衝撃を受けました。文理の壁を越えて、情報学、工学、コンピュータサイエンス、物理学、政治学、経済学、社会学、社会心理学等様々な分野から研究者が集まり、数理モデルとデータサイエンスを共通言語にして、アクチュアルな課題について国際的に接続可能な方法で多彩な研究発表

が行われていました。その様相はまさに「知の総合格闘技」ともいえるような状況で、私はその時計算社会科学を自分の研究の軸にしようと確信しました。

それ以来、コンピュータサイエンスや情報工学の研究者と共同研究を進めているのですが、彼らとの共同研究においては、私は「社会学者」としての能力を求められており、社会調査の設計やデータ分析結果の意味解釈等を中心に作業を行っています。そうした中で、「社会学者」の付加価値、つまり、社会学が社会科学全体に貢献できること、社会学が科学全体に貢献できることは何かを日々考えています。

そうした中で思うのは、**humanities**のバックグラウンドを生かしていきたいということです。

ただし、**science**的な水準を維持しながら同時に**humanities**的な豊かさを実現するのは、針の穴に糸を通すような難しい作業であることを実感しています。**humanities**を**science**のものさしで評価して「恣意的である」とするのは適切ではありませんし、**science**を**humanities**のものさしで評価して「面白くない」とするのも適切ではありません。

さらに、**science**コミュニティと**humanities**コミュニティでは大事していることが全く異なります。

scienceコミュニティの先生方は書籍はあまり読まず、もっぱら査読付きの国際ジャーナルを読みます。一方で**humanities**コミュニティの先生方は査読付き国際ジャーナルにあまり関心がなく、もっぱら書籍を読む傾向にあります。両方に足を突っ込んでいる私としてはどちらのアウトプットに比重を置けばよいかよくわからなくなる時があります。

そうした中でも、**science**と**humanities**の相性の悪さを乗り越えて、両者を行ったり来たりしながら独創的な知見を提供する、それが自分の役割なのだとは今では思っています。ですので、両コミュニティの先生方には、そんな足元の定まらない私をお許しいただければ幸いです。

教育面では、統計教育をライフワークにしています。特に、文系の学部に入學してくる学生たちに統計分析のパワフルさを理解してもらいたいと切に願っています。なぜならそれが日本の生産性・競争力を向上させると信じているからです。

ABEMAを中心に一躍有名論客となった西村ひろゆき氏（5ch創設者）の名言に、「それってあなたの感想ですよ？」というものがあります。この言葉があまりにも有名になりすぎて独り歩きしている感があるので少し文脈を紹介しておきます。2015

年に放送されたある討論番組で、「ネットに規制は必要か？」ということをテーマに、ひろゆき氏を含む評論家が討論を行っていました。ひろゆき氏は、ネットの規制を強化しても不適切行為は減っていないという韓国の事例を紹介し、ネットを規制しても仕方がないという論調を取ります。それに対して一人の評論家が、「昔からの不適切行為がネットによって可視化されたのではなく、動画や生配信でユーザを巻き込みたいために不適切行為が明らかに増えた」旨の反論を行います。それに対してひろゆき氏は「それ明らかじゃなくてあなたの感想ですよ？」と言うのです。

つまり、「明らかじゃなくて」というところにポイントがあるのであり、個人の見立てを事実のように述べたことに対するカウンターだったわけです。

なぜこんな話を紹介したのかというと、事実と意見を区別するリテラシーが大事であることを強調したかったからです。ひろゆき氏も、言い

方はどうかと思いますが、感想を言うことそれ自体を否定しているわけではありません。ある事象に対して個人が「どう思うか」を考えることは重要です。一方で、学生たちが社会に出て以降、ビジネスや公共政策の現場で様々な判断をする際に重要になってくるのは「事実」です。もっとも実際には「意見」で色々なことが決まっていく現実ではありますが、異なる意見を調整するためには事実を共有する必要があります。

統計学は、意思決定の判断材料としての事実を提供してくれるのです。あるいは、何が事実かを暫定的にはあるにせよ定める力を持っています。学生たちは初等教育から中等教育にかけて、ある事象に対して「どう思うか」を多く問われてきたかもしれませんが、大人になると、「何が事実か」を問われることが多くなるはずで、そうした中で、事実と事実でないものを線引きする科学的背景を学ぶことは、巣立っていく学生たちの役に立つものと信じています。

着任のご挨拶

なかね なるひさ
中根 成寿



2024年4月に人間福祉専攻に着任いたしました、中根成寿（なかね・なるひさ）と申します。主たる担当目は、臨床社会学です。長年、中村正先生が担当しておられた科目を担当することに、身が引き締まる思いです。

実は、立命館大学産業社会学部には、1995年から学部で4年、社会学研究科に修士課程・博士課程で6年、実習室の主事として1年間の合計11年お世話になっています。その後18年間の公立大学（京都府立大学）での

武者修行を経て、戻ってきたな、という気持ちです。院生時代の大先輩だった市井先生や斎藤真緒先生とともに働くことになり、こちらもまた身が引き締まる思いであります。

4月から衣笠キャンパスで過ごすようになって、図書館や食堂が長時間空いている、ラーニングコモンズスペースが多い、など、学生がキャンパスに滞在しやすい環境が整備されており、大学かくあるべし、と思いを返しています。

近年の研究テーマは、障害政策に関する調査を主に行っております。院生時代に障害当事者運動に出会い、施設や親元を離れて地域で暮らす「自立生活運動」と家族の関係を長年調べてきました。私が院生だった2000年代に、日本でも障害学会が誕生しました。それまで施設関係者と親たちが主導していた障害（福祉すらカッコに入ります）分野に、当事者の視点を取り入れた学問と学会でした。新しい学問だったので、社会学研究科では私自身が実質、障害学

の第1期生であり、他大学の研究者・院生たちとたくさん研究会をしました。その後、先端総合学術研究科への立岩真也先生の着任によって、立命館大学が障害学研究の一大拠点となるのは、当時の私からすると隔世の感があります。

障害学は、学問であると同時に、社会運動とも深くつながっています。「学者は後衛につく」は立岩先生の言葉ですが、運動を支える学者でありたい、という思いをずっと持っています。これまで試行錯誤した結果、私が出した答えは「しっかり調べて数字を出す」ということです。障害学が誕生した20年間は、障害に関する政策が変化し続けた20年間でした。2009年に誕生した民主党政権は障害政策に一石を投じましたが、政治と官僚制の壁に跳ね返されました。当事者や家族の生活、社会を変えるには、政策や司法のPowerが絶対に必要です。障害者権利条約を始めとした、障害者虐待防止法、障害者差別解消法は民主党政権と当事者運動の成果として残りました。虐待や差別という臨床社会学的テーマにおいては、障害分野はジェンダー分野や児童分野を追い抜くスピードで目まぐるしく変化しました。ただ、法律が変わってもいきなり当事者や家族の生活が変わるわけではありません。私はずっと考えてきた障害者家族の

ケアの課題は解消したようも見えませんが、障害者家族の親はずっと「親亡きあとが心配だ」と半世紀以上主張し続けています。法律や制度が整い、障害者福祉の予算は増加しているのに、一向にこの課題の解決が進まないというのは、素直に「謎」と言っていると思います。この謎を解くのが私のライフワークの一つです。

もう一つ、近年取り組んでいることに、オンラインツールを使った働き方の変革、DX（Digital Transformation）があります。こちらもケアラー支援の文脈で始めたことです。私自身も父親となった経験から、対面会議・紙の書類とハンコは、ケアする人のように移動や集合の制限、時間の同期に社会的障壁（ディスアビリティ）を抱える人を排除しやすい特性を持っています。COVID-19の経験は社会の多くの人を「移動障害者」「集合障害者」に変え、そのことを気づかせてくれました。一方で・移動障害・集合障害・時間の同期困難を解消するためのオンラインツールが急速に社会に浸透しました。オンラインツールは、社会的障壁に排除された人を包摂する可能性を示してくれました。ツールを使って働き方を変える流れを戻す理由はありません。戻すことは、一旦包摂された人を再び排除する可能性があります。全員が等しく社会に

参加するためには、対面・集合・移動を柔軟に選んでいく必要があります。オンラインツールが苦手、という人にも配慮しつつ、程よいバランスを探し求めていきます。

障害学 × DX × 臨床社会学 = の答えは、これからの私の立命館大学でのチャレンジで探していきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

半世紀ぶりに衣笠に帰ってきました。

まつおか ひろとし
松岡 宏明



衣笠キャンパス正門前に、衣笠幼稚園があります。ここが私の母園です。半世紀振りに衣笠に帰ってきました。当時はまだ衣笠キャンパスはなく野球場だったのですが、堂本印象美術館の外観のインパクトが強すぎて、怖いのにそちらを見ずにはいられず、現大学側の記憶はありません。

さて、私の専門は美術教育ですが、その根底には衣笠幼稚園で受けた、確かな美術教育があります。

図1をご覧ください。これは私が年長児の時に描いた作品です。画面上部に基底線(Base Line)があります。土の中のお芋はとてつもなく大きく(集中構図)、透けて見えています(レントゲン描法)。人物は「身体は横を向いていても顔は前」(正面構図)です。まさに図式期の子供の絵画表現のオンパレード、子供らしさ満載の素晴らしい絵です。これぞ自画自賛(笑)。実は描いたことさえ覚えていないのですが。

当時の衣笠幼稚園は造形教育に力を入れておられました(現在もそうだと思いますが、卒園以来訪れておらず)。その先進的な造形教育実践の視察に、ノーベル物理学賞を受賞された湯川秀樹博士(1907-1981)や、同W.K.ハイゼンベルグ博士(1901-1976)も来られたことがあるほどでした。

当時の先生方は、幼児であった私たちに素晴らしい教育を提供してくださいました。担任の先生は、素材との触れ合いを大切にしながら五感

を刺激してくださいました。優れた「見る力」をもって子供たちの表現を受容、反応、共感、賞賛し、言祝いでくださいました。今も名作として残る美しい絵本をくり返し読んでくださいました。生涯消えることのないsense of wonderを授けてくださいました。

そのような自分が受けた造形・美術教育の微かな「覚え」を思い返しながら、少しずつ研究を積み上げてきました。そしてその成果を、現在の保育者・初等教育者に伝え、実践に落とし込めるように提示したい思いをもって『子供の世界 子供の造形』(2017)、『子供に子供の美術を』(2023)(図2)を著しました。

実際には、造形・美術教育の場は、社会問題と言えるほどの課題が山積しています。先生が、自分の描かせたい絵を、子供を使って描かせるような指導(ですがそこに主体性を求めたり)。何をつくるか(what)、何を使ってつくるか(by)、どのようにつくるか(how)が全て先生によって固定されていて、みんな同じ画一的な作品が掲示板や展示スペースに並ぶ様子(それは表現ではなく作業です)。作者に作品を語らせてみんなが拍手をするだけの鑑賞会(それは発表会です)。これから何をつくるかを宣言して、つくり方や手順を説明す

るだけの導入(本来導入とは、意欲を引き出すための「演出」です)。子供を放置して自身は教卓で別の仕事をしている先生(造形・図工科・美術科指導では形成的評価活動こそが重要です)。「すごい」、「かわいい」、「上手」といった誰に対してでもかけられる言葉に終始して賞賛しているつもりの先生(それらは「ほめ言葉」に過ぎません)。などなど。

これら、小さな子供たち及び美術教育、ひいては表現教育全般への無理解に満ちた実践が浸透していますが、社会問題として人々に認識されることはありません。子供たちは声をあげませんし、必ずしも外側には見えてこないからです。近年、STE「A」M教育や創造性・クリエイティブ思考の開発が求められているにもかかわらず、小さな子供たちへの保育・教育の場では、教えている先生自身さえ気づかないかたちで逆の事態が進行しています。これらの問題は、何も保育・教育界の中に留まることはなく、「産業」を含めたあらゆる「社会」にもマイナスの影響を与えているのではないのでしょうか。

何とかしたいと考えています。キーとなるのは先生の、そして大人たちの「見る力」だと確信しています。子供たち固有の世界観を理解した上で、子供を「見る力」(子供理解)、子供の表現を「見る力」、そして子供の

表現と多くの重なりをもつ芸術を「見る力」を磨いていきたいものです。

こんもりとした衣笠山、左半分だけ見える「大」の字（右なのでしょうか?）、さらさら揺れる等持院の竹林、鳴き交わす小鳥たち、嵐電のさくらのトンネル、家の前の落ち葉を掃かれる年配の方々との朝の挨拶



図1 筆者5歳の時の作品『おいも』

拶……。どれもが半世紀前と変わりません。「ただいま」、です。帰ってきたこの地で、自らの学びの原点に戻り、立命館大学の発展と学生たちの成長のために、心を込めて取り組んでまいります。

迎えていただき、これほどの喜びはございません。みなさま、何とぞよろしくお願い申し上げます。



図2 松岡宏明『子供に子供の美術を』三元社、2023

着任のご挨拶

やぶ こうたろう
藪 耕太郎



皆様、はじめまして。藪耕太郎と申します。このたび、産業社会学部スポーツ社会専攻への着任に際して、このような自己紹介の機会を与えて頂いたことに感謝申し上げます。教職員のみなさまの手厚いサポートのおかげで、まずは順調な滑り出しを迎えることができました。とはいえ、「過去」とはいささか勝手が異なることもあり、新鮮な驚きと喜びとともに、いくらかの緊張や戸惑いも抱えつつ、日々を送っております。

さて、「過去」と申しましたが、私

は学部も大学院も立命館でお世話になり、博士課程を修了後、3.11の翌年の2012年4月に宮城県の体育系大学で専任となるまでの延べ14年強にわたり、衣笠ライフを送ってまいりました。学部は文学部でしたが、大学院では社会学研究科に進学したので、以学館にはもはや愛着すら覚えます。もともと、そもそも学部時代は、まさか将来の自分が研究者になるとは微塵も考えていなかったもので、いま再びこの思い出のキャンパスを歩いていること自体、何とも不思議な気持ちです。「京の魔物に魅入られるとこの町から離れられなくなる」そうですが、衣笠山の麓にも魔物が住んでいるのかもしれませんが。

魔物といえば、研究に臨むうえで、多かれ少なかれ、なにかしらデモニッシュな感覚に突き動かされるものですが、私の場合、現在まで一貫して追究している研究テーマは「武道の海外伝播史」です。その契機は2つあります。ひとつは、修士時代の海外旅行で見た謎の看板であり、

もうひとつはアメリカで出版された怪しい教本を手に入れたことです。

謎の看板とは、柔道に柔術、空手に合気道から、レスリングやボクシング、護身術までをひとつのクラスで教えるという格闘技ジムの広告なのですが、武道とスポーツや格闘技とを区別する日本ではまずありえない光景でした。怪しい教本とは、“The Complete Kano Judo”というタイトルで、この本はアメリカだけでなく10か国以上で翻訳増版されるほど世界的ベストセラーだったことが後に分かったのですが、この本にKano、つまり嘉納治五郎は一切関わっておらず、内容もJudo、すなわち柔道とは無関係です。これらとの出会いをきっかけに私は、「どうも世界には日本とは異なる武道の所在と回路がある。その謎を社会史的な観点から解き明かしてみたい」と考えるようになり、追い求めているうちに、気付けば不惑を迎えていました。

不惑ということばとは裏腹に、迷いながら研究を進める過程でぼんやりと見えてきたことは、文化の伝播がいかに複雑で混合的、混沌としているか、という、実に当たり前の理解です。たとえば120年ほど前、前世紀転換期に西洋世界が柔術に熱狂したとき、その背景には日露戦争やジャポニズム、大衆消費社会の誕生、身体への関心の高まりなどがあり、

好意と悪意の入り混じるまなざしにさらされ、正当性を帯びた指導者から詐欺師紛いの自称柔術家までが斯界を跋扈し、様々な思惑のもとで現地のスポーツや格闘技、フィットネス文化と結びつき、そして柔術は実に多様な解釈と文化変容を通じて受容されていきました。いまだ道半ばですが、文化伝播のダイナミズムの駆動力たる混沌について、いかに混沌を混沌のままに、しかし整理して描出するか、いつも腐心しています。

再び「過去」との繋がりに話が戻りますが、先日の基礎演習で久々に「パラ産」(パラダイス産社)という異名(悪名?)を耳にしました。この異名は私が1998年に文学に入学した当時から既にあつたので、少なくとも20余年にわたって命脈を保ち続けた、息の長い呼称ということになります。とはいえ、「パラ産」の意味する内容もまた、今と昔とで変わっているかもしれません。今を生きる若者たちが、何を考え、何を望み、何になりたいのか。表層的にはそつなく享乐的にみえても、話してみると意外に真面目で一途な一面があったりする、というのが、10数年前、非常勤講師の立場で産業社会学部に関わっていた当時における「パラ産」の学生の印象でした。現在は、当時よりさらに様々な経歴の学生、あるいは多様な関心を持つ学生が入学し

てくる状況にあり、その意味で良くも悪くも混沌だといえますが、研究と同様、それを無理に秩序化せず、諸学生の織り成すカオスに飛び込んで身を浸すことから、教育活動を展開していきたいと思います。

私の「過去」が現在や未来にどう繋がるかは不明です。過去が単なるノスタルジーに過ぎないならば、それは思わぬ足枷やバイアスとなり、足元を掬われるかもしれません。ただ、10年前、20年前の私とは異なる

私がいま・ここにいることも事実です。かつて立命館大学に、あるいは社会学研究科に身を置いていたという経験と、その後、東北の地で12年にわたって様々な教育や教学に携わってきたという経験を融合、昇華させながら、改めて「新天地」に臨む所存です。生来の抜け性のため、至らぬところも多々ございますが、どうかご指導のほど、よろしく願い申し上げます。

着任のご挨拶

やまさき りょう
山崎 遼



4月より着任いたしました、言語・国際教育（英語）の山崎遼と申します。お茶の町宇治の出身ですが、現在は奈良在住で、2歳になった双子の育児に奮闘しております。専門は現代民俗学と英語圏文学で、特にスコットランドの少数民族スコティッシュ・トラベラー（**Scottish Travellers**）の口頭伝承と著作を研究しています。実は立命館宇治高校から文学研究科の博士課程までずっと立命館で過ごした立命館サラブレッドですので、母校に帰ってこることができて大変

感慨深く思っています。

私は幼少期から言葉と音楽に強い興味を抱いて育ちました。両親の影響で、幼い頃から耳にしていたのは1960年代アメリカのフォークソングでした。家族で出かける際に車のオーディオから流れてくるPP&MやSimon & Garfunkelが幼少期の音風景でした。もう少し大きくなって歌詞カードを読むようになると、そこに書かれた伝承歌の歌詞に魅了されるようになります。恋人をめぐる血生臭い戦い、復讐のために蘇る死者、人を異世界に連れ去る妖精など、伝承歌は残酷かつ不可思議な要素で溢れています。さらにそれを淡々とした口調で語る歌詞が非常に不可解かつ魅惑的に思われたのです。やがて、「どうしてこんなに残酷な歌を人は何世代にもわたって歌い継いできたのだろう」と疑問に思うようになりました。今思えば、これこそ私が抱いた初めての「学術的問い」でした。このように伝承歌への興味をふくらませていた高校生の時、立命館大学

の英米文学専攻にアメリカのフォークソングの歌詞を研究している先生がいることを先輩から教わります。その時、歌詞が研究の対象になることに驚いたと同時に、自分もその先生から学んでみたいと強く思ったことを覚えています。とはいえ、その先生のもとで博士論文まで書くことになるとは、当時は想像もしませんでした。

そうして英米文学専攻へ進むことになったのですが、大学では文学、音楽、英語に情熱を注ぎました。伝承歌の歌詞を研究したくて選んだ専攻でしたが、元々言葉に興味があったため、英詩や小説を読んで分析することは大きな楽しみでした。また、どうしても2回生で交換留学に行きたかったので、入学頃から英語を熱心に勉強し始めました。京都を訪れた外国人観光客を英語で単独ガイドするというサークルにも入り、スピーキングの機会を増やしました。「留学に行きたい」という単純な理由で始めた英語学習でしたが、これが後の研究への基盤となったように思います。立命館大学のジャズクラブにも所属し、ビッグバンドと3人編成のバンドでギターを弾いていました。特にジプシージャズとブルーグラスが好きで、アコースティックギターの音を大切にした音楽を好んで演奏していました。

伝承歌の歌詞研究を進めていくに従って、伝承者の自己表象やカウンター・ナラティブにも関心を抱くようになりました。きっかけは、歌のパフォーマンス的な側面を研究する手法を身につけるため、スコットランドのアバディーン大学エルフィンストーン研究所に留学したことでした。留学先で修士論文のテーマに選んだのは、スコットランドの少数民族トラベラーの口頭伝承でした。トラベラーとは2008年に少数民族と認定された人々で、今でこそ大多数が家に暮らしていますが、元々は田園地帯を徒歩で移動し、簡素な弓型テントで暮らしていた人たちです。トラベラーは1950年代に民俗学者やジャーナリストにその豊かな伝承と共に「発見」され、それ以降主に研究者やマスメディアといった外部者によって社会的イメージを形成されてきました。

トラベラーの研究を進めていくうちに、非常に興味をそそられる資料に出会いました。それはトラベラーの自伝です。歌や物語の伝承者として認識されてきたトラベラーですが、自伝の中では内部者としての知見に基づく新たなトラベラー像を提示し、外部者の作り上げてきた既存のトラベラー像の修正を試みていることに気がついたのです。それ以降、口頭

伝承の研究と並行して彼らの著作研究にも従事し、トラベラーが自分達にまつわるどのようなイメージに反論し、自分達をどのような集団として定住社会に提示しているかを研究しています。

立命館大学に着任するまで様々な大学で英語教育に携わって参りましたので、これからはその経験を活か

して産業社会学部の英語教育や国際教育に貢献したいと考えています。それだけでなく、現代民俗学の知見も生かして専門的知識や技能の教授にも力を入れていきたいと意気込んでおります。キャンパスで見かけたら気軽に声をかけてください。どうぞよろしく願いいたします。

着任のご挨拶

やまだ むねひろ
山田 宗寛



私は、京都で生まれ育ち、就職してからは滋賀県で暮らしています。大学生の時にアルバイトしていた老舗珈琲喫茶が金閣寺道のそばに今もあり、昔と変わらない衣笠の風情に懐かしさを感じながら、立命館で働けることを大変、光栄に思っています。

さて、担当科目は「ソーシャルワーク演習及び実習」で、社会福祉士の養成教育では、社会福祉のキャリアイメージをよりポジティブなものとして伝えていきたいと考えていま

す。本来は、人間の幸福を創出していく創造的な仕事であるのに、伝えられる環境はネガティブな印象を与えています。学生には、楽しく社会福祉実践の価値を伝えていければと考えています。

私が、学部を卒業した頃は、バブル経済が絶頂期で、学んだ「人間はなぜ生きるのか」という問いは、観念的で現実の社会では、全く通用しないように思えた時代でした。京都の街で語られるのは、経済的にゆたかになることしか聞こえず、暴力にも怯えないといけないような様相でした。ここから逃げ出したいと思って、インド仏教を教える恩師から「人間働くならびわこ学園」と勧められ、それを鵜呑みにして、非常勤職員として働き始めました。後日談で、飲んで観ていたドキュメントから“思いついた”ということでしたが「どんなに障害が重くても人間らしく生きること」が大切にされている現場はユートピアに思えたほどでした。それが福祉の道への出発点でした。

それから、人の思いつきに左右される人生を歩みましたが、結果的には、福祉の現場で出会った利用者や家族に導かれて、たくさんの経験と学びが出来たように思います。

経歴は多いので、ざっくり言うと、産前から看取り、民間、委託、公立の事業所、通所・入所施設、相談機関と、ライフステージにわたり多くの現場に学んで来ました。具体的には、4つの社会福祉法人で、障害福祉分野では、生活介護や就労支援、発達障害や高次機能障害、触法障害者、障害児入所施設（信楽学園）など10近い事業所や相談機関に勤務しました。滋賀県の外郭団体であった社会福祉法人に採用された時は、研究日も与えられました。多くの大学でも非常勤講師として、社会福祉専門科目やリハビリアート科目を数多く担当させて頂きました。同時に、法人の管理者としては、人材育成や研修事業、高齢福祉や救護施設など多様な経験をさせて頂きました。そして、この3月までは、乳児院と児童養護施設を運営する法人で、施設長として大学生の保護者代行者でもありました（施設の子どもに入学時で奨学金700万円を集めることが必要でした）。このように長々と経歴を読んで頂いてもつまらないので、この辺りでやめます。

続いて、研究については、戦後の

社会福祉を發展させ「この子らを世の光に」という言葉で有名な糸賀思想に学んだ人たちから多くのことを教わりました。これまで、糸賀思想の今日的な実践や人物史や歴史をテーマに考えてきました。今では「ARTBRUT」と言われる障害者の芸術活動についても、美術担当職員として、障害のある人の作品を焼き上げ、京都市内のギャラリーで展覧会を開催しました。そして、国際的な評価を受け、イギリスやイタリアにも海外出張も経験しました。このような障害者芸術の始原は社会福祉施設実践であるので、これを研究テーマともしました。また、糸賀と同志であった池田太郎が設立した信楽学園にも勤務し、心理学を基盤とした障害児教育や就労支援などの業績を紹介していきたいと思っています。実は、糸賀と池田が出会い、教鞭をとった小学校が衣笠にあります。勝手に立命館の地に縁を感じていますが、ここから歴史が始まったと言っても過言ではありません。このように福祉に溢れる人間の実践知を、社会福祉実践の史実から、次世代の人たちに伝えていくことが出来ればと思っています。

今日的に福祉思想は、企業をはじめ、どの分野に通じる人間理解の上で根幹的なものであると考えてきました。滋賀県は比叡山がありますの

で「忘己利他（もうこりた。もう懲りた，ではありません笑）」という言葉によく出会いました。名が知られた企業からもご寄附を頂くことが数多くあり、「子どもや他者や社会のために何ができるか」とことが大切になるとよく話されていました。発展した社会だからこそ，福祉を学んだ学生が活躍できると思います。社会福祉を学ぶことが社会や人生をゆた

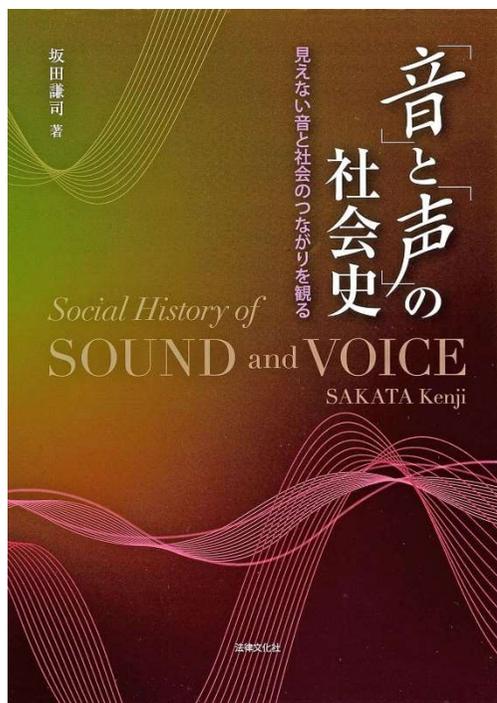
かにしていけることを伝えて行ければと思います。

最後に，長年，社会人リーグに所属して，バスケットボールを続けています。これまでも大事にしてきた，身体的にも，精神的にも健康であることを大切に，がんばっていきたいとおもいます。どうぞよろしく願い致します。

< 自著紹介 >

「社会に遍在する『音』と『声』を社会史から紐解く」

坂田 謙司



2024年3月に、2023年度産社学会出版助成を受けて『「音」と「声」の社会史 ―見えない音と声と社会のつながりを観る』を法律文化社から出版した。2004年から産業社会学部教員として採用され、2007年のカリキュラム改革時から担当している「音声メディア論」で講義してきた内容、及び自身の研究内容をまとめ

た1冊である。2024年度で定年退職を迎えるが、この間の教員・研究者人生をまとめることができ、大変嬉しく思っている。

内容としては、日常生活に溢れているにも関わらず、あまり関心が向けられないことがない音と声に関するテーマを、社会史的な観点から振り返っている。総論と個別具体的な音声メディアを解説した各論。そして、日本文化と音、声の関係をまとめた終論となっている。筆者として一番力を入れたのは、第5章と第6章で論じた「声とジェンダー」の関係である。声は女性と男性という性別をもっていて、その声に関するわれわれの関心は、身体的なルッキズムや社会的な性別役割と大きく重なっているのだ。

まず、われわれと音との関係を、大古の地球とまだ水中の微生物であった時代から遡り、4万年前の洞窟に描かれた動物画と音の大きさを探っている。ラスコーの洞窟画には大小さまざまな動物画描かれているが、

その動物画には特徴がある。それは、大きな体格の動物と小さな体格の動物が分けて描かれているのだ。これは、見た目の大小だけでなく、その動物がたてる音の大きさにも関係しているのではないか。さらに、洞窟ではさまざまな音が反響し、神秘的なハーモニーを奏でている。その洞窟で、人工的に穴を開けた動物の骨が見つかっている。これは現在のフルートに近い吹奏楽器の一種と考えられ、当時洞窟で暮らしていた人類の祖先たちは、既に音を聴き分け、音を奏でる文化を持っていたことを示している。この楽器状の骨は極めて少数しか発見されていないことから、この骨は神的存在との「会話」のような、極めて重要な儀式に用いられていたのではないかと推測できる。

奏でられた音は、聴覚器官である耳を通じて脳に達する。脳の聴覚野に達すると、まず安全な音か危険な音かを判断する。そのためには音を記憶として蓄える必要があり、生まれたての赤ん坊がさまざまな音に反応するのはそのためだ。ベビーベッドの上で音を鳴らしながら回転するおもちゃやガラガラなどは、音への関心の高さから作られたものだ。そして、聴いた音はデータベースとして蓄えられ、日常の音や声との照合

が行われる。聞き覚えのある音や声、声を聴いただけで相手が分かる、風邪声だと認識できるなどは、このデータベースがあるからだ。耳は塞ぐための機能を持っていない。言い換えれば、脳が休んでいる時以外は、常に外部からの音の情報を処理し続けていることになる。そのために、必要な音と不要な音を峻別し、不要な音には注意を払わなくなるのだ。その身近な例が自動音声の声であり、毎日日常的な音の情報として処理しているのもはや注意をはらう必要がないと判断されてしまっている。

そもそも音や声はエジソンが蓄音機を発明するまで記録することができなかった。洞窟内の壁面を削って線を刻み、目に見える動物の姿を描く行為は、見えない神が生み出した生命への畏怖と恐怖を記録することで、神との関係性を作り出したと考えられる。その一方で、見えない神との音や声による対話もまた試みられており、それが動物の骨に穴をあけて異なる音色を奏でられるようにした「笛」であった。この笛が洞窟壁面に比べて少数しか発見されていないことを考えると、現在のような音楽を奏でる楽器ではなく、特定のシャーマンの存在だけが神との対話に使っていたと考える方が自然であろう。つまり、骨から生み出された

音は、神との交信に用いられていたのだ。

そのような神との交信に使われていた音や声は、やがて社会生活とコミュニケーションの道具として使われるようになる。そして、例えば女性の声は高く、男性の声は低いと言った性別の区分としても使われるようになる。これは、声をもつ周波数特性をわれわれの聴覚器官が捉え、脳の聴覚野で性別として認識している。したがって、身体的に女性であるのに低い声や、男性なのに高い声だと違和感を感じる。本来、声の高さは声帯の長さという身体的な特徴によって決まるのだが、われわれはそれを社会的な性別に置き換えて認識しているのだ。また、日本の女性の声は他国の女性に比べて、極めて高いことが先行研究で明らかになっており、これは日本社会が女性に求める「幼さ」「未成熟」と言ったジェンダー観にも基づいていると考えられる。

そして、われわれは日常的に女性声を多く聴いている。それは、自動音声の声である。自動精算機、車内案内、エスカレーターやエレベーターの注意喚起、カーナビなどの「お世話声」であり、AppleのSiriやAmazonのAlexaのようなAIアシストの声である。AI化が進む現代社会では、AI

との対話型のコミュニケーションが多く使われる。その際、AI側の声は女性声である。機能的には男性声にも変更可能だが、デフォルト設定はどれも女性声になっている。では、なぜ女性声がデフォルト設定になっているのであろうか？

ここに、無意識に持つ声のジェンダー・バイアスが登場する。つまり、お世話や案内と言った補助的な役割は女性の仕事であるというバイアスが存在し、技術者はそのことを無意識に選択しているのである。2019年に国連の教育科学文化機関「UNESCO」が、AIアシストの声が女性を前提としていることに対して警告を行っている。AIアシストの声が女性であることで、社会における性役割を固定化し、ジェンダー・バイアスを固定化する恐れがあるのだ。われわが社会に遍在している自動音声の声とその性別に無関心なのは、既にこの状態に陥っているとも考えられるのである。

最後に、拙著の書評が、2024年5月18日付け朝日新聞書評欄で取り上げられている。オーラルヒストリー研究の第一人者御厨貴先生が、高評価してくださっていることで、出版助成を受けて出版した成果として報告させていただくことにしたい。

竹内謙彰（著）

『主体的な学びの探求』（クリエイツかもがわ）

竹内 謙彰



今回、2023年度立命館大学産業社会学会の学術図書出版助成を得たおかげで、拙著を出版できました。学会の会員の皆さまに感謝いたしますとともに、出版にかかわる手続き等でお世話になりました産社共研のお二人には心より感謝いたします。

そもそも、なぜ「主体的な学び」をテーマとした本を書きたいと思ったのか、その理由は、本書の「はし

がき」にも記しましたように三つあります。ひとつは、ともすれば学びに対して受け身な姿勢になりがちな大学生が多いことへの気がかりでした。学び手が主体的に学ぶようになるための条件を探りたいと考えたのがひとつのきっかけです。二つ目は、文部科学省による「アクティブ・ラーニング」あるいは「主体的、対話的で深い学び」の提起への期待と懸念でした。それが本書を書こうと思う直接のきっかけになりました。実際、本書の第I部でもある第1章は、文部科学省の提起に対する検討に当てられています。そして三つ目、それは、子どもころからの素朴な疑問「なぜ学校に行って勉強しなければならないのか」に何らかの答えを見出したいという願望でした。三つ目の理由は通奏低音のようなもので、問題意識の焦点というよりは問題意識を生み出す背景だったといっ

いでしょう。ともあれ、こうした動機づけに押されて私は本書を書き上げました。

さて、本題の自著紹介ですが、実はYouTubeで拙著を紹介する機会を得ましたので、手っ取り早くはそちらを見ていただくとよいかもかもしれません。インターネットで「溝上慎一の教育論 動画チャンネル」と検索していただければ、「動画チャンネル」の中に、拙著の紹介にかかわる4本の動画が入っています。あるいは、本文章の末尾にあるQRコードから、四つのうちの最初の動画にたどり着けます。ちらっとでも見て興味を持ってもらえれば幸いです。

とはいえ、やはり文章でも自著の紹介をいたします。本書は、第I部から第IV部までの四つの部分に分かれており、各部には、ひとつないし複数の章が対応しています。

上述のように第I部は理論編であり、第1章のみで構成される問題提起のセクションです。第1章では、アクティブ・ラーニングあるいは主体的な学びをテーマとして、文献展望を行っています。文献展望の主たる対象となったのは、文部科学省によるアクティブ・ラーニングあるいは主体的・対話的で深い学びを提起した文書とそれに対する批判的検討を行った文献、主体的な学びにかかわる近年の議論を代表すると考えられる文献、主体的な学びが成立していると考えられる実践についての文献で

す。主体的学びに関わる問題意識をいくつかの関連文献に依拠しつつ整理したものといつてよいでしょう。そうした検討を通じて、主体的な学びとは何かを明らかにすることと、主体的な学びを実現するための条件を明らかにすること、この二つをめざしました。結論とそれに至るプロセスの詳細は本書をお読みいただきたいのですが、かいつまんで言えば、第1の結論として、既存の教育システムとの関係では、主体的な学びを三つのレベル（レベル1．既存の教育システムの中で学習者が少しでも主体的に学ぶようになるレベル、レベル2．既存の教育システムの中でも学習者が主体的に学ぶことが常態となっているレベル、レベル3．既存の教育システムを離れても主体的な学びが常態であるレベル）に分けて考えるべきこと、第2の結論として、主体的な学びが成立するためには持続する学びのモチベーションが各レベルに対応して必要であることを指摘しました。「主体的な学び」はきわめて大きな課題であり、ここでの議論はあくまで試論に過ぎないものですが、主体的な学びを考えるためのひとつの方向性を提示できたと思います。

第II部は、第2、第3、第4の三つの章から成っています。主体的な学び

の態度について行った調査研究の報告です。ここでは、主体的な学びの態度を自己評定する尺度（質問紙）の開発ならびにその尺度と様々な変数との関連の検討を行いました。主体的な学びは多方面での検討を要する大きな研究テーマですが、この三つの章では、主体的な学びについての学習者の態度に焦点をあてています。第Ⅰ部の理論編で提起した問題と関連づけつつ、少し視点を変えて、主体的な学びを学習者の態度という面から探ったものです。主体的に学んでいると感じる状態がどのような変数と関連しているかを探ることで、主体的な学びが成立する条件の探求に、ささやかではあるが実証的な知見を提供できたと考えています。

第Ⅱ部の最初の第2章では、主体的な学びの態度尺度の開発の経緯について述べています。開発した尺度の下位尺度である自発的学びと対人的学びが、どちらもある程度の信頼性と妥当性を持っていることを示しました。第3章では、20代～70代の成人期において主体的な学びの態度が年齢にともなってその傾向を強める可能性が示唆されるとともに、主観的な幸福感は年齢に関係なく対人的学びとは有意な関連がみられるものの自発的な学びとは関連しないという結果が示されました。さらに第4章で

は、想起された小学生時代の遊び経験と主体的な学び態度との関連が20代～30代の成人を対象として検討され、ルールを変えて遊ぶことや仲間との信頼などの経験が主体的な学びの態度と関連していることが示されました。第Ⅱ部の諸研究は、いずれもWeb調査に依拠しているもので、その点での限界性はあるものの、興味深い結果が得られたとよいでしょう。

第Ⅲ部は、第5章と第6章の2つの章で構成された本書全体のまとめに相当する部分です。

なお、各章の記述では拾い上げられなかったが重要と考えられるトピックについては、Columnでとりあげました。特に最後の二つのColumnである「5 遊びと自発性：遊びの本質は中動的か」と「6 自閉スペクトラム症児にとっての遊びと学びと主体性」は、本筋の議論には盛り込めなかったが大事だと考えられる問題意識をColumnの形で表現したものです。今は、ここで取り上げたテーマをもう少しまとまった形で表現しなければならないし、まだまだ研究を続けなくてはならないとの思いに駆られているところです。

ともあれ、今回はこの辺で。またいつか、みなさんのお目に留まる機会があれば幸いです。



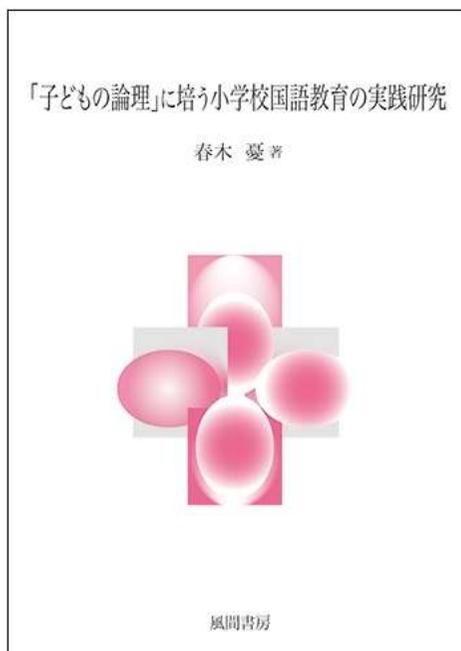
動画：主体的な学びが成立するための条件の探求

春木憂（著）

『「子どもの論理」に培う小学校国語教育の実践研究』

（風間書房）

春木 憂



本書は、2023年度立命館大学産業社会学会学術図書出版助成をいただいて、2024年3月25日に上梓いたしました。産社学会の関係各位および会員の皆さま、産社共研の皆さまに様々な形でご支援いただきました。ここに、深謝申し上げます。

はじめに

これまで教育現場でであってきただんな子どもが存在が、「子どもの論理」について考えるきっかけを与えてくれました。

彼らは、互いにかかわり合うなかで他者との間に齟齬を来すことがあります。そして、それを乗り越えられずに迷ったり苦しんだりする様子が日常的にみられます。子どもは、子どもの世界やそこにかかわる大人との間で起こることがすべてと言っても過言ではないような世界線を生きています。

だから、友だちや大人のほんの些細な言動に思い悩み、もがき苦しむ、いわゆる問題行動を起こすこともあります。日々の口喧嘩や暴力、いじめ、不登校、家出、リストカット等といった行動を起こす子どもは、それぞれの形で「誰か気づいて」「私のことを理解して」と、必死にサインを出しているように見えました。

一方、子どもを取り巻く教員やお家の方々、地域の方々は、根気強く寄り添いながらなんとか良い方向へと支援や援助を続けておられます。それでも、何度も同じような問題行動が繰返されることに疲労困憊しておられるという状況をうかがうことが数多くありました。

こういった子どもたちの声にならない悲鳴を聴く度に、そして、彼らにかかわる人々の苦悩を目の当たりにする度に、教育現場において彼らに何が必要なのか、何ができるのかを考え続けてきました。

こうして、教育現場で起こる日常的な課題に、何かアプローチできないか、子どもたちやまわりの大人が心穏やかにかわりあえる方法はないかといったことが自身の研究課題となりました。

本書に至るまで

そこでまず考えたのは、国語科教育における論理的思考力の育成でした。子どもたちの気持ちが行き違ったり、大人と理解し合えなかったりするものの背景には、他者の言動を論理立てて捉えることができないという難しさがあるのではないかと。つまり、相手の言動の真意や背景にあるものが読みとれない、理解できない、推論できない、勝手な解釈をし

てしまうといったことによって、他者と齟齬を来すのではないかと。

そうであるならば、論理的思考を促す要件に基づく小学校国語科の説明的文章教材の学習指導過程の開発が必要と考えるに至りました。ここで開発した学習指導過程とその検証については、『小学校国語科における説明的文章の授業開発とその評価：論理的に読み、考え、伝え合う学習過程を通して』（溪水社、2017）に纏めてあります。

論理的思考力の育成を目指した「読むこと」授業によって、子どもたちは論理の型を学び、様々な場面で使えるようになりました。「話す・聞く」「書く」「読む」各領域に論理の型を横断させることによって、国語科をはじめとする授業の中で、論理にかかわって発言や記述内容に変容がみられました。

そして、この過程で確認されたのが「子どもの論理」の存在でした。子どもの表出する言動の背景には、それぞれの生活経験や成育歴、学歴等といった子どもをかたちづくる様々な要素があり、それらによって構築された論理は一人ひとり異なります。だからこそ、自分の論理と他者の論理との間に齟齬を来すということが分かってきました。この「子どもの論理」は、論理的の型を学ぶ

にとどまっていたは、そう簡単に変容しないのです。

かくなるうへは、子どもがそれぞれに内在させている「子どもの論理」に触れられるような国語科授業を目標そうぞという新たな課題解決の方向性を得ることになりました。

本書について

以上のような経緯で、「子どもの論理」をいかした教育が、生活のあらゆる場面で、子どもたちが先生方、お家の方々、地域の方々とともに生き生きと学べる日々を紡ぎ、子どもの言葉や論理を育む一助となることを願って纏めた本書の目次および概要を以下に記します。

序章

第1章 教科教育における「子どもの論理」

第2章 「子どもの論理」を解明する枠組み

—REBTの検討—

第3章 教育実践理論の構築

—「子どもの論理」の実態とかかわり方の検討—

第4章 国語教育実践①の実際と検討

—単元「解説者になろう！」の場合—

第5章 国語教育実践②の実際と検討

—単元「朗読劇をつくろう！」の場合—

第6章 「子どもの論理」の連続性を見据えたカリキュラム開発

—幼小接続の視点から—

第7章 「子どもの論理」をいかした国語教育実践

—小学校第2学年「読むこと」授業にみる—

終章

【第1章】まず「子どもの論理」そのものやその研究について、学術的に位置づけることを試みました。各教科教育研究における「子どもの論理」にかかわる論考を整理した結果から、授業において「子どもの論理」を理解し、適切にかかわることによって

学びの質を高めることが可能となり、社会認識の成立に繋がっていくということが読みとれました。また、「子どもの論理」について、その表層にとどまらず、学習者の背景をも含みこむものとして位置づけました。

【第2章・第3章】続いて、「子どもの論理」の実態を明らかにしたうえで、その定義や適切なかかわりについて、考え方や方法を提案しました。そのために、小学校における児童の日記の記述や日常の言動を対象とした実態調査を実施し、R E B T (Rational Emotive Behavior Therapy) の中心的な概念であるビリーフやA B C理論を援用して分析しました。結果から、教育現場で展開される「子どもの論理」の実態が垣間見え、それが複数共存すること、複雑に関連すること、重層的であることといった可能性が示唆されました。これらに基づいて、「子どもの論理」をいかした国語教育実践理論を構築しました。

【第4章・第5章】こうして導出した実践理論をもとに小学校国語科授業を実践し、それを検証することによって成果と課題を明らかにしました。第3学年を対象とした「物語の解説者になろう！」実践（学習材「ゆうすげ村の小さな旅館」茂市久美子）、同じく第3学年「朗読劇をつくろう！」実践（学習材「サーカスのライオン」河村たかし）では、「見えていること（表意）」と「隠れていること（推意）」を中心に扱いました。各実践の事前、事後にアンケートおよびチェックシート、行動観察による調査をおこなった結果、「子どもの論理」に変容が

みられました。これらの結果から、「子どもの論理」をいかした国語科授業の要件を整理しました。

【第6章】さらに、幼小接続期教育における「子どもの論理」をいかした保育・教育カリキュラムの必要性を述べました。ここでは、小1プロブレムの事例を検討し、その課題を乗り越えるために、「子どもの論理」をいかした保育・教育実践について提案しました。

【第7章】最後に、第2学年国語科「読むこと」授業（学習材『ふたりはともだち』アーノルド＝ローベル作三木卓訳）における子どもの発話や記述をもとに、「子どもの論理」を捉え直しました。そして、これまでに見えてきたことを整理しつつ、これからの国語教育について展望しました。

おわりに

本書は、子どものセルフヘルプを目指して、学習者研究に一つの視点を提案し、理論と実践の往還を実現しようとするものです。

保育や教育に携わる方、これから携わろうとする方、保育・教育や言葉に関心のある方をはじめ、広く幼児教育や小学校教育、国語科教育の今や今後を考えるきっかけにしたいだけでしたら幸いです。

宮尾万理（著）

『英語学習者による指示表現の読解と産出』（晃洋書房）

宮尾 万理



「指示表現」とは

「夏のある夜、Graceは海から道一本を隔てた絶好のロケーションにあるレストランを訪れました。Graceは予約していたテラス席に案内されると、潮風を頬に感じながらメニューを開きました。Graceは何を食べようかとしばらく考えた後、

シェフ自慢の絶品ステーキを注文しました。そして微かに聞こえる波の音に耳を傾けながら、Graceは静かに料理を待ちました。」

この文章を読んで、少し違和感を持たれませんでしたか。そう尋ねられると、あれもこれもおかしかったと思われるかもしれませんが、ここでは「Grace」という名前に注目します。言語学では意味的まとまりをもった文の集まりを「談話」と呼びますが、上の談話には登場人物がGraceしかいないにもかかわらず、4度も名前を用いて言及されています。日本語は文の主語を省略してもよい言語（厳密には、主語は存在するが表記・発音しなくてもよい言語）なので、最初の「Graceは」以外は省略することができます。むしろ、省略する方が自然です。

しかし重要なのは、名前を使おうが、「Graceは」を省略しようが、「彼女は」と代名詞を使おうが、文法的には問題がないという点です。話し手は談話の中でこれらの「指示表現」を自分で選択しなければなりません。では、できるだけ相手に違和感を抱

かせないようにするには、何を基準に選択したらよいのでしょうか。

本書では談話の登場人物の人数や性(異性・同性)、談話要素の可視性、談話の読解と産出における処理負担の違い、母語の文法的差異などの要因によって、母語話者や第二言語学習者の指示表現使用がどのように変化するかを探りました。

指示表現の好みの調査方法

指示表現の好みはどのように知ることができるのでしょうか。多くの先行研究は母語話者や学習者が書いた文章を集め、談話の中心人物が継続して言及される場面(上のGraceの描写など)や、談話の中心が他の人物に移る場面(Graceの描写からMarkの描写に移るなど)で、どの指示表現がどの割合で産出されるのかを分析しました。しかし、人によって産出する文が異なるので、談話内のどの要因が指示表現の選択に影響を与えるのかが明確にはわかりません。

また、談話を読解する際に好まれる指示表現を知るのも簡単ではありません。例えば文章の中で指示表現が入るべき箇所に名前・空欄・代名詞などの選択肢を設けておき、研究参加者に適切だと感じるものを選んでもらうこともできるでしょう。し

かし前述のように、ほとんどの文脈で複数種の表現が使用可能なので、わずかな好みの差を見つけ出すのは難しいかもしれません。

本書の研究ではこれらの問題をできるだけ回避し、参加者に過度の言語処理負担をかけないような形で調査するよう心がけました。読解には「自己ペース読文課題」を、産出には「絵画説明課題」を用いましたが、ここでは前者を紹介します。

本書が用いた読解課題

自己ペース読文課題とはその名のとおりに、実験参加者に自分のペースで文を読み進めてもらう課題です。下の(1)や(2)のような3文からなる談話を、1文ずつコンピューター画面上に呈示しました。

(1) 名前条件

Grace was in an ocean-view restaurant.
Grace had a very delicious steak there.
It was a fancy dinner.

(2) 代名詞条件

Grace was in an ocean-view restaurant.
She had a very delicious steak there.
It was a fancy dinner.

まず、「+」が画面の左端に出てきます(図1参照)。これは新たな談話

が始まることを参加者に伝えるための合図です。次に参加者がキーボードのスペースバーを押すと、談話の1文目が呈示されます。参加者はその文の内容を理解しながらできるだけ速く読み、再度スペースバーを押します。すると2文目の画面に移ります。同じ要領で3文目まで読み終わると、最後に「Did Grace order a steak?」などの簡単な読解問題が出てきます。参加者は「Yes」であればDキーを、「No」であればKキーを押して回答します。その後「+」の画面に自動的に切り替わり、次の談話が始まります。

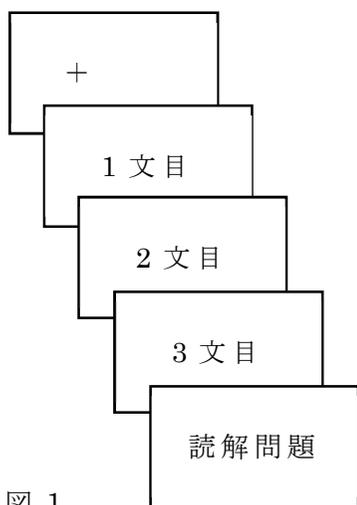


図 1

このように短い文を読んで質問に答えていくだけの単純な課題なので、参加者の負担は少なく済みます。

次に、参加者が好む指示表現を知るために、(1) と (2) の条件間で2文

目の読解時間 (reading time, RT) を比較しました。1文目を読み終えてスペースバーを押した時点から、2文目を読み終えてスペースバーを押した時点までを、2文目のRTとみなします。これをコンピューターがミリ秒単位で測定してくれます。もし名前の主語より代名詞の主語が好まれるのであれば、(1) の「Grace had a very delicious steak there.」のRTより (2) の「She had a very delicious steak there.」のRTの方が短くなるはずですが、このようなRT差を使って指示表現の好みを把握しました。

実際に本書の研究に参加した英語母語話者グループは、上記のような談話で代名詞主語を好みました。他の談話構造における指示表現の好みは、第3章をご覧ください。英語学習者が参加した読解実験の結果は、第5章で報告しています。

補足ですが、『Grace』の方が『She』より文字数が多いので、名前条件のRTが必然的に長くなるのではないかと思われるかもしれませんが、ごもっともです。よって「残差RT」を計算し、文の長さによる影響を省いたRTで統計比較しました。さらに、「同じ参加者が (1) と (2) の両方を読むと、後に読んだ方のRTが先に読んだ方のRTから何らかの影響を受けるのではないか」と思われるかもしれませんが、これにはラテン方格法を用いて対処しました。ある談話

では参加者Aに名前条件を、参加者Bに代名詞条件を読んでもらい、他の談話ではAに代名詞条件を、Bに名前条件を読んでもらうというように、1人が同じ談話を2回読むことはありませんでした。

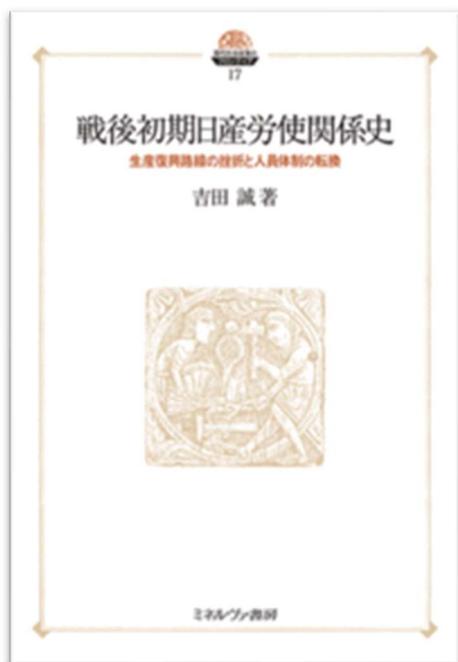
おわりに

本書はある程度言語学実験に触れたことがある読者を想定して執筆しています。しかしそうでない方でも、上記の内容に興味を持たれましたら是非ご一読ください。出版に際して産業社会学会からご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

吉田誠（著）

『戦後初期日産労使関係史：生産復興路線の挫折と人員体制の転換』（ミネルヴァ書房）

吉田 誠



本書の出版にあたっては2023年度立命館大学産業社会学会の学術図書出版助成をいただいた。まずは、この場を借りて関係者各位に深く感謝したい。

さて、本書は前著（『査定規制と労使関係の変容：全自の賃金原則と日産分会の闘い』大学教育出版 2007年）の出版後も続けてきた戦後初期の日産自動車の労使関係に関する研

究成果をとりまとめたものである。前著が1952～53年の日産の労使関係および労使紛争を主題にしていたのに対して、本書は主としてそれ以前の時期を取り扱っている。

2部構成とした本書の第1部では日産の労働組合の誕生からその最初期の活動を取りあげた。ここで私が示そうとしたのは、最初期の組合が生産復興の主体となって会社共同体を構築しようとしていたことである。通説的には、戦後初期の日産の労働組合は戦闘的であり、左派的な組合であったとされてきた。そのイメージは激しく労使が激突した1953年の日産争議から形成されたものであり、その闘争性は組合誕生当初から有しているとされてきたのである。

しかし、資料を読み込んでいくと必ずしもそうは言えないのではないかという思いが強くなってきた。戦闘的で左派的な性格を有することになるのは、1949年10月の2000人に及ぶ人員整理以降であり、それ以前の組合はかなり穏健で、生産復興を通じた会社再建を第一に掲げるような

組合であったのである。この生産復興路線の挫折（＝人員整理阻止の失敗）に至るまでの経緯を明らかにするとともに、この挫折こそが組合をして生産復興よりも残業規制などの対抗的な職場規制や産別組合の強化へと舵を切らせることになったと論じたのである。

この意味で、第1部は随分とマニアックな議論であり、読者として想定される労働研究者でさえも食指が動く内容とは言えないかもしれない。日産労使関係史マニアの関心をひく位であろう（もしそういう奇特な人がいたならばであるが）。ただ、「終章」で総括したように、ある程度の一般化も意識している。それは、会社共同体を目指した工職混合の労働組合こそが職員と工員という戦前の身分差別的な枠組みを崩し、工職平等のメンバーシップ型雇用の外枠をもたらすことになったことである。同じ組合員であるということがメンバーシップ型雇用の前提になったのである。

また日産の生産復興路線の敗北後は、総同盟が主導して結成された総評の路線転換とも類似している。「ニワトリからアヒルへ」といわれる総評の左旋回とは、この日産の労働組合の復興路線の敗北による路線転換と軌を一にしているのではないかと

いうことである。つまり産業復興路線がドッジ・ラインにおける敗北を経て、1950年代には「職場の争奪」をめぐる熱い労使対立の時代へと転じたのである。なお、メンバーシップ型雇用での働かせ方、すなわち時間的にも空間的にも無制約な「白紙の契約」とも言われるような働かせ方が確立されるのは、その熱い対立の時代に経営側が組合を圧倒してからのことであると考えている。

第2部はかなり斬新なテーマをいくつか取り上げたつもりである。一つは戦後自動車産業における女性労働者の活用と排除というテーマであり、もう一つは臨時工の登場と組合との関係である。いずれも「男性本工主義」によりこれまで看過されてきたテーマである。

戦中の総動員体制や戦後の民主化にもかかわらず、いつから女性は職場から排除され、差別された存在となってきたのか。また、「われわれも人間だ、人格を認めよ」という戦前の差別された工員たちの忿怒から成立したといわれる戦後の労働組合が、なぜ非正規差別を許容する存在となっているのか。現在の労働分野の問題にも通底するこの2つの問題が、この時期にどのように取り扱われ、そしてそれが我々の常識になっていったのか。その淵源をこの時期に見定

めようとしたのである。もちろん、戦前・戦中にも女性労働者差別や臨時工問題は存在した。しかし、それが戦後の民主化の下でどのように生起・復活してきたのかを問いなおしたかったのである。

最後に、もう一つ第2部で扱った内容で紹介しておきたいことがある。それは補章で論じた米国の先任権（seniority rules）が戦後の日本に移入された歴史の発見である。先任権とは、米国の労働協約に多く見られる、レイオフ（一時解雇）、リコール（一時解雇からの呼び戻し）、あるいは配置転換等において勤続期間が長いものを優遇する規定である。この先任権が1949年のドッジ・ライン期の日本に移入され、当時の整理解雇基準に「勤続年数の短きもの」といった条項が挿入されたことを発見

した。当時の労働省の被解雇者実態調査でも勤続年数の短い戦後雇用された者が解雇者の大半を占めていたことが明らかになっている。「終身雇用」や「年功」が発見されたのは、この後の1950年代半ば頃である。これらの概念の発見には長期雇用者を保護することになった先任権の影響があるのではないかと示唆しておいた。

なお、この先任権の移入が日本の労務管理に与えたインパクトについては現在の私の中心的な研究テーマである。『産業社会論集』の第60巻1号には、この補論の続編となる「戦後初期における先任権移植政策の展開と労使の対応」を掲載することになっている。関心のある方は是非こちらもお読みいただければ幸いである。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告など教育・研究に関するあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。

何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。

形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

原稿は s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp に送付してください。